

昭和二十六年四月 中官報目録

本紙 自第七二六六号
自第七二九〇号
至第七三二二号
至第七三二二号

凡例

兼任及び辞令以下の各記事欄は摘要
公文件名の上の数字は番号、下段は日
付名の下段の数字は頁数、()内の数字は号外の番号
頁数の部号外の左欄の()内の数字は号外の番号

法律

一一五	逓送省設置法等中改	一三二	郵便振替貯金法中改
一一六	あん摩、はり、きり う、柔道整復等營業 法の一部を改正する 法律制定	一三三	日本政府在在外事務所 設置法の一部を改正 する法律制定
一一七	置法中改正	一三三	地方財政平衡交付金 法の一部を改正する 法律制定
一一八	輸出品取扱法の一部 を改正する法律制定	一三三	下級裁判所の設置及 び管轄区域に関する 法律中改正
一一九	農務労働組合法中改	一三五	有線放送業務の運用 の規正に関する法律 制定
一二〇	予防接種法中改正	一三五	電波監理委員 会設置法中改正
一二一	海難審判法中改正	一三六	帝都高度交通警備団 法の一部を改正する 法律制定
一二二	水先法中改正	一三六	労働保険法中改正
一二三	港則法中改正	一三七	中小企業等協同組合 法中改正
一二四	港城法の一部を改正 する法律制定	一三八	漁船及び水産庁設 置法中改正
一二五	文化功労者年金法制 定	一三九	農漁業協同組合再建 整備法
一二六	宗敎法人法制定	一四〇	農漁業協同組合再建 整備法中改正
一二七	宗敎法人等廃止、登 録制法中改正	一四一	農漁業協同組合再建 整備法中改正
一二八	郵便貯金法の一部を 改正する法律制定	一四二	再評価法の一部 を改正する法律制定
一二九	郵政省設置法中改正	一四三	租税特別措置法等 租税特別措置法等 再評価法の一部を 改正する法律制定
一三〇	郵便貯金法に基づいて 保管する証券の整理 に関する法律中改正	一四三	再評価積立金の資本 組入に関する法律

一四四	農産物検査法制定	一四四	農産物検査法制定
一四五	納税管理理法中改正	一四五	納税管理理法中改正
一四六	熱管理法制定	一四六	熱管理法制定
一四七	理刑則等制定	一四七	理刑則等制定
一四八	保婦補助産婦看護婦 法中改正	一四八	保婦補助産婦看護婦 法中改正
一四九	旧令による共済組合 等かたの年金受給者 のための特別措置法 中改正	一四九	旧令による共済組合 等かたの年金受給者 のための特別措置法 中改正
一五〇	船類職員法制定	一五〇	船類職員法制定
一五一	陸上臨時船舶管 理法中改正	一五一	陸上臨時船舶管 理法中改正
一五二	不動登記法中改正	一五二	不動登記法中改正
一五三	農産物検査法中改正	一五三	農産物検査法中改正
一五四	電波監理委員会設置 法中改正	一五四	電波監理委員会設置 法中改正
一五五	有線放送業務の運用 の規正に関する法律 制定	一五五	有線放送業務の運用 の規正に関する法律 制定
一五六	電波監理委員 会設置法中改正	一五六	電波監理委員 会設置法中改正
一五七	労働保険法中改正	一五七	労働保険法中改正
一五八	中小企業等協同組合 法中改正	一五八	中小企業等協同組合 法中改正
一五九	漁船及び水産庁設 置法中改正	一五九	漁船及び水産庁設 置法中改正
一六〇	農漁業協同組合再建 整備法	一六〇	農漁業協同組合再建 整備法
一六一	農漁業協同組合再建 整備法中改正	一六一	農漁業協同組合再建 整備法中改正
一六二	再評価法の一部 を改正する法律制定	一六二	再評価法の一部 を改正する法律制定
一六三	租税特別措置法等 租税特別措置法等 再評価法の一部を 改正する法律制定	一六三	租税特別措置法等 租税特別措置法等 再評価法の一部を 改正する法律制定
一六四	再評価積立金の資本 組入に関する法律	一六四	再評価積立金の資本 組入に関する法律

九一	検察官の職務を行う 為の令に定める政令 中改正	九一	検察官の職務を行う 為の令に定める政令 中改正
九二	船舶保険法施行令中 改正	九二	船舶保険法施行令中 改正
九三	船舶外航艇事令中改 正	九三	船舶外航艇事令中改 正
九四	有線放送業務の運用 の規正に関する法律 の施行期日に関する政 令	九四	有線放送業務の運用 の規正に関する法律 の施行期日に関する政 令
九五	地方電報監理局所掌 事務令中改正	九五	地方電報監理局所掌 事務令中改正
九六	資産再評価法施行令 中改正	九六	資産再評価法施行令 中改正
九七	富裕税法施行令中改 正	九七	富裕税法施行令中改 正
九八	相続税法施行令中改 正	九八	相続税法施行令中改 正
九九	納税貯蓄組合法施行 令	九九	納税貯蓄組合法施行 令
一〇〇	経済調査庁法第一條 指定する政令中改正	一〇〇	経済調査庁法第一條 指定する政令中改正
一〇一	予算決算及び会計令 中改正	一〇一	予算決算及び会計令 中改正
一〇二	商品券取捨法第二條 第一項に規定する権 利の履行に関する政 令中改正	一〇二	商品券取捨法第二條 第一項に規定する権 利の履行に関する政 令中改正
一〇三	地方公共団体手続料 令中改正	一〇三	地方公共団体手続料 令中改正
一〇四	農業共済再保険特別 会計規則中改正	一〇四	農業共済再保険特別 会計規則中改正
一〇五	郵便貯金特別会計法 施行令制定	一〇五	郵便貯金特別会計法 施行令制定
一〇六	地方自治法施行規程 中改正	一〇六	地方自治法施行規程 中改正

一〇七	公共土木施設災害復 旧事業費国庫負担法 施行令制定	一〇七	公共土木施設災害復 旧事業費国庫負担法 施行令制定
一〇八	農産物検査法制定	一〇八	農産物検査法制定
一〇九	資金運用部資金運用 法制定	一〇九	資金運用部資金運用 法制定
一一〇	日本開発銀行登記令 制定	一一〇	日本開発銀行登記令 制定
一一一	輸入貿易管理令中改 正	一一一	輸入貿易管理令中改 正
一一二	保険募集の取締りに関 する法律に上る登録 手数料に関する政令 中改正	一一二	保険募集の取締りに関 する法律に上る登録 手数料に関する政令 中改正
一一三	関税定率法施行令制 定	一一三	関税定率法施行令制 定
一一四	関税定率法第八 條第一号に依り加工 の爲輸入する物品に 関する件等廃止	一一四	関税定率法第八 條第一号に依り加工 の爲輸入する物品に 関する件等廃止
一一五	米、小麦、大麦、小 麦及び免種する政令 制定	一一五	米、小麦、大麦、小 麦及び免種する政令 制定
一一六	関税施行規則中改 正	一一六	関税施行規則中改 正
一一七	関税課税手続令制 定	一一七	関税課税手続令制 定
一一八	関税課税手続令制 定	一一八	関税課税手続令制 定
一一九	簡易生命保険法及び 郵便年金法の施行に 関する政令中改正	一一九	簡易生命保険法及び 郵便年金法の施行に 関する政令中改正

昭和二十六年五月二十三日
第三種郵便物取扱日

二二	改正 外圍為替資金特別会計法施行令制定	五〇	●農林省	二八	所得税法施行規則第六十三條等の規定による検査章の制定に關する省令改正	一	●厚生省	一〇	更生年金保險法特別令改正	二四	紙の船積を差し止める省令
二一	改正 外圍為替資金特別会計法施行令制定	四九	●農林省	二九	資金運用部預託金取扱規則制定	一	●農林省	一〇	指定生産資材割当規則の一部適用停止に	二七	
二〇	改正 外圍為替資金特別会計法施行令制定	四八	●農林省	三〇	預金取扱規程等停止	一	●農林省	一一	農業者取締法施行規則改正	二六	
一九	改正 外圍為替資金特別会計法施行令制定	四七	●農林省	三一	預金取扱規程等停止	一	●農林省	一二	國民健康保險法施行規則改正	二五	
一八	改正 外圍為替資金特別会計法施行令制定	四六	●農林省	三二	預金取扱規程等停止	一	●農林省	一三	國民健康保險法施行規則改正	二四	
一七	改正 外圍為替資金特別会計法施行令制定	四五	●農林省	三三	預金取扱規程等停止	一	●農林省	一四	國民健康保險法施行規則改正	二三	
一六	改正 外圍為替資金特別会計法施行令制定	四四	●農林省	三四	預金取扱規程等停止	一	●農林省	一五	國民健康保險法施行規則改正	二二	
一五	改正 外圍為替資金特別会計法施行令制定	四三	●農林省	三五	預金取扱規程等停止	一	●農林省	一六	國民健康保險法施行規則改正	二一	
一四	改正 外圍為替資金特別会計法施行令制定	四二	●農林省	三六	預金取扱規程等停止	一	●農林省	一七	國民健康保險法施行規則改正	二〇	
一三	改正 外圍為替資金特別会計法施行令制定	四一	●農林省	三七	預金取扱規程等停止	一	●農林省	一八	國民健康保險法施行規則改正	一九	
一二	改正 外圍為替資金特別会計法施行令制定	四〇	●農林省	三八	預金取扱規程等停止	一	●農林省	一九	國民健康保險法施行規則改正	一八	
一一	改正 外圍為替資金特別会計法施行令制定	三九	●農林省	三九	預金取扱規程等停止	一	●農林省	二〇	國民健康保險法施行規則改正	一七	
一〇	改正 外圍為替資金特別会計法施行令制定	三八	●農林省	四〇	預金取扱規程等停止	一	●農林省	二一	國民健康保險法施行規則改正	一六	
〇九	改正 外圍為替資金特別会計法施行令制定	三七	●農林省	四一	預金取扱規程等停止	一	●農林省	二二	國民健康保險法施行規則改正	一五	
〇八	改正 外圍為替資金特別会計法施行令制定	三六	●農林省	四二	預金取扱規程等停止	一	●農林省	二三	國民健康保險法施行規則改正	一四	
〇七	改正 外圍為替資金特別会計法施行令制定	三五	●農林省	四三	預金取扱規程等停止	一	●農林省	二四	國民健康保險法施行規則改正	一三	
〇六	改正 外圍為替資金特別会計法施行令制定	三四	●農林省	四四	預金取扱規程等停止	一	●農林省	二五	國民健康保險法施行規則改正	一二	
〇五	改正 外圍為替資金特別会計法施行令制定	三三	●農林省	四五	預金取扱規程等停止	一	●農林省	二六	國民健康保險法施行規則改正	一一	
〇四	改正 外圍為替資金特別会計法施行令制定	三二	●農林省	四六	預金取扱規程等停止	一	●農林省	二七	國民健康保險法施行規則改正	一〇	
〇三	改正 外圍為替資金特別会計法施行令制定	三一	●農林省	四七	預金取扱規程等停止	一	●農林省	二八	國民健康保險法施行規則改正	〇九	
〇二	改正 外圍為替資金特別会計法施行令制定	三〇	●農林省	四八	預金取扱規程等停止	一	●農林省	二九	國民健康保險法施行規則改正	〇八	
〇一	改正 外圍為替資金特別会計法施行令制定	二九	●農林省	四九	預金取扱規程等停止	一	●農林省	三〇	國民健康保險法施行規則改正	〇七	
		二八	●農林省	五〇	預金取扱規程等停止	一	●農林省	三一	國民健康保險法施行規則改正	〇六	
		二七	●農林省	五一	預金取扱規程等停止	一	●農林省	三二	國民健康保險法施行規則改正	〇五	
		二六	●農林省	五二	預金取扱規程等停止	一	●農林省	三三	國民健康保險法施行規則改正	〇四	
		二五	●農林省	五三	預金取扱規程等停止	一	●農林省	三四	國民健康保險法施行規則改正	〇三	
		二四	●農林省	五四	預金取扱規程等停止	一	●農林省	三五	國民健康保險法施行規則改正	〇二	
		二三	●農林省	五五	預金取扱規程等停止	一	●農林省	三六	國民健康保險法施行規則改正	〇一	
		二二	●農林省	五六	預金取扱規程等停止	一	●農林省	三七	國民健康保險法施行規則改正		
		二一	●農林省	五七	預金取扱規程等停止	一	●農林省	三八	國民健康保險法施行規則改正		
		二〇	●農林省	五八	預金取扱規程等停止	一	●農林省	三九	國民健康保險法施行規則改正		
		一九	●農林省	五九	預金取扱規程等停止	一	●農林省	四〇	國民健康保險法施行規則改正		
		一八	●農林省	六〇	預金取扱規程等停止	一	●農林省	四一	國民健康保險法施行規則改正		
		一七	●農林省	六一	預金取扱規程等停止	一	●農林省	四二	國民健康保險法施行規則改正		
		一六	●農林省	六二	預金取扱規程等停止	一	●農林省	四三	國民健康保險法施行規則改正		
		一五	●農林省	六三	預金取扱規程等停止	一	●農林省	四四	國民健康保險法施行規則改正		
		一四	●農林省	六四	預金取扱規程等停止	一	●農林省	四五	國民健康保險法施行規則改正		
		一三	●農林省	六五	預金取扱規程等停止	一	●農林省	四六	國民健康保險法施行規則改正		
		一二	●農林省	六六	預金取扱規程等停止	一	●農林省	四七	國民健康保險法施行規則改正		
		一一	●農林省	六七	預金取扱規程等停止	一	●農林省	四八	國民健康保險法施行規則改正		
		一〇	●農林省	六八	預金取扱規程等停止	一	●農林省	四九	國民健康保險法施行規則改正		
		〇九	●農林省	六九	預金取扱規程等停止	一	●農林省	五〇	國民健康保險法施行規則改正		
		〇八	●農林省	七〇	預金取扱規程等停止	一	●農林省	五一	國民健康保險法施行規則改正		
		〇七	●農林省	七一	預金取扱規程等停止	一	●農林省	五二	國民健康保險法施行規則改正		
		〇六	●農林省	七二	預金取扱規程等停止	一	●農林省	五三	國民健康保險法施行規則改正		
		〇五	●農林省			一	●農林省	五四	國民健康保險法施行規則改正		
		〇四	●農林省			一	●農林省	五五	國民健康保險法施行規則改正		
		〇三	●農林省			一	●農林省	五六	國民健康保險法施行規則改正		
		〇二	●農林省			一	●農林省	五七	國民健康保險法施行規則改正		
		〇一	●農林省			一	●農林省	五八	國民健康保險法施行規則改正		
			●農林省			一	●農林省	五九	國民健康保險法施行規則改正		
			●農林省			一	●農林省	六〇	國民健康保險法施行規則改正		
			●農林省			一	●農林省	六一	國民健康保險法施行規則改正		
			●農林省			一	●農林省	六二	國民健康保險法施行規則改正		
			●農林省			一	●農林省	六三	國民健康保險法施行規則改正		
			●農林省			一	●農林省	六四	國民健康保險法施行規則改正		
			●農林省			一	●農林省	六五	國民健康保險法施行規則改正		
			●農林省			一	●農林省	六六	國民健康保險法施行規則改正		
			●農林省			一	●農林省	六七	國民健康保險法施行規則改正		
			●農林省			一	●農林省	六八	國民健康保險法施行規則改正		
			●農林省			一	●農林省	六九	國民健康保險法施行規則改正		
			●農林省			一	●農林省	七〇	國民健康保險法施行規則改正		
			●農林省			一	●農林省	七一	國民健康保險法施行規則改正		
			●農林省			一	●農林省	七二	國民健康保險法施行規則改正		
			●農林省			一	●農林省				

差にこれらの加給金の額の更訂手續

農業者取締法施行規則改正

國民健康保險法施行規則改正

- 二八 指定生産資材割当規程施行停止に関する省令等廃止 四〇〇
- 二七 衣服品輸送規則および衣服切替規則を廃止する省令制定 四〇一
- 二六 衣服品輸送規則および衣服切替規則を改正 四〇二
- 二五 輸入貿易規則中改正 四〇三
- 二四 小型自動車遊走場、手登自動車および選手登規則中改正 四〇四
- 二三 輸入貿易規則中改正 四〇五
- 二二 労働基準法施行規則中改正 四〇六
- 二一 労働基準法施行規則中改正 四〇七
- 二〇 労働基準法施行規則中改正 四〇八
- 一九 労働基準法施行規則中改正 四〇九
- 一八 労働基準法施行規則中改正 四一〇
- 一七 労働基準法施行規則中改正 四一一
- 一六 労働基準法施行規則中改正 四一二
- 一五 労働基準法施行規則中改正 四一三
- 一四 労働基準法施行規則中改正 四一四
- 一三 労働基準法施行規則中改正 四一五
- 一二 労働基準法施行規則中改正 四一六
- 一一 労働基準法施行規則中改正 四一七
- 一〇 労働基準法施行規則中改正 四一八
- 九 労働基準法施行規則中改正 四一九
- 八 労働基準法施行規則中改正 四二〇
- 七 労働基準法施行規則中改正 四二一
- 六 労働基準法施行規則中改正 四二二
- 五 労働基準法施行規則中改正 四二三
- 四 労働基準法施行規則中改正 四二四
- 三 労働基準法施行規則中改正 四二五
- 二 労働基準法施行規則中改正 四二六
- 一 労働基準法施行規則中改正 四二七

- 六 電気通信省 電話規則の一部を改正する省令改正 四二八
- 五 労働省 技能者養成規程中改正 四二九
- 四 労働省 技能者養成規程中改正 四三〇
- 三 労働省 技能者養成規程中改正 四三一
- 二 労働省 技能者養成規程中改正 四三二
- 一 労働省 技能者養成規程中改正 四三三
- 二〇 建設省 建設省附屬機関組織規程中改正 四三四
- 一九 建設省 建設省附屬機関組織規程中改正 四三五
- 一八 建設省 建設省附屬機関組織規程中改正 四三六
- 一七 建設省 建設省附屬機関組織規程中改正 四三七
- 一六 建設省 建設省附屬機関組織規程中改正 四三八
- 一五 建設省 建設省附屬機関組織規程中改正 四三九
- 一四 建設省 建設省附屬機関組織規程中改正 四四〇
- 一三 建設省 建設省附屬機関組織規程中改正 四四一
- 一二 建設省 建設省附屬機関組織規程中改正 四四二
- 一一 建設省 建設省附屬機関組織規程中改正 四四三
- 一〇 建設省 建設省附屬機関組織規程中改正 四四四
- 九 建設省 建設省附屬機関組織規程中改正 四四五
- 八 建設省 建設省附屬機関組織規程中改正 四四六
- 七 建設省 建設省附屬機関組織規程中改正 四四七
- 六 建設省 建設省附屬機関組織規程中改正 四四八
- 五 建設省 建設省附屬機関組織規程中改正 四四九
- 四 建設省 建設省附屬機関組織規程中改正 四五〇
- 三 建設省 建設省附屬機関組織規程中改正 四五〇
- 二 建設省 建設省附屬機関組織規程中改正 四五〇
- 一 建設省 建設省附屬機関組織規程中改正 四五〇

- 二 勤務條件に関する行政指図の要求に関する審査の手續に関する件 四六一
- 一 勤務條件に関する行政指図の要求に関する審査の手續に関する件 四六一
- 九 公益事業審議会 電気事業審議会の場合における登録の記載方法等に関する件 四六二
- 八 国家公安委員会 国家地方警察北北海道方面本部設置規程中改正 四六三
- 七 警察において身体を拘束されている者の食料に関する規則中改正 四六四
- 六 地方財政委員会 地方財団体に対する繰算交付すべき昭和二十六年度分の地方財政平衡交付金の額の特別に関する規則 四六五
- 五 地方財政委員会 地方財政委員会事務局組織規程中改正 四六六
- 四 地方財政委員会 地方財政委員会事務局組織規程中改正 四六七
- 三 地方財政委員会 地方財政委員会事務局組織規程中改正 四六八
- 二 地方財政委員会 地方財政委員会事務局組織規程中改正 四六九
- 一 地方財政委員会 地方財政委員会事務局組織規程中改正 四七〇

- 四 電波監理委員会組織規程中改正 四七九
- 三 有線放送業務の運用に関する法律を施行する規則中改正 四八〇
- 二 有線放送業務の運用に関する法律を施行する規則中改正 四八一
- 一 有線放送業務の運用に関する法律を施行する規則中改正 四八二
- 五 証券取引委員会 有価証券の募集又は売出の届出等に関する規則中改正 四八三
- 四 外資委員会 外資に関する法律施行規則中改正 四八四
- 三 外資委員会 外資に関する法律施行規則中改正 四八五
- 二 外資委員会 外資に関する法律施行規則中改正 四八六
- 一 外資委員会 外資に関する法律施行規則中改正 四八七

- 五九 村を町とする処分(福岡県御幸町) 四九〇
- 五八 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 四九一
- 五七 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 四九二
- 五六 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 四九三
- 五五 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 四九四
- 五四 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 四九五
- 五三 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 四九六
- 五二 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 四九七
- 五一 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 四九八
- 五〇 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 四九九
- 四九 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五〇〇
- 四八 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五〇一
- 四七 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五〇二
- 四六 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五〇三
- 四五 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五〇四
- 四四 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五〇五
- 四三 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五〇六
- 四二 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五〇七
- 四一 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五〇八
- 四〇 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五〇九
- 三九 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 三八 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 三七 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 三六 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 三五 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 三四 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 三三 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 三二 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 三一 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 三〇 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 二九 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 二八 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 二七 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 二六 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 二五 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 二四 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 二三 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 二二 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 二一 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 二〇 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 一九 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 一八 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 一七 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 一六 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 一五 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 一四 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 一三 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 一二 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 一一 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 一〇 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 九 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 八 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 七 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 六 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 五 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 四 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 三 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 二 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇
- 一 大阪府港田の委託院議員の補充選挙に関する法律施行規則中改正 五一〇

七五	令 連合国財産の譲渡又は引渡命令 八三三
七六	連合国財産の返還等に関する政令により電気通信大臣に通知した事項 八三三
七七	市村の廃置分合(神奈川県) 八三三
七八	山梨県富士吉田市設置 八三三
七九	市村の廃置分合(福井県) 八三三
八〇	市村の廃置分合(福井県) 八三三
八一	市村の廃置分合(福井県) 八三三
八二	市村の廃置分合(福井県) 八三三
八三	市村の廃置分合(福井県) 八三三
八四	市村の廃置分合(福井県) 八三三
八五	市村の廃置分合(福井県) 八三三
八六	市村の廃置分合(福井県) 八三三
八七	市村の廃置分合(福井県) 八三三
八八	市村の廃置分合(福井県) 八三三
八九	市村の廃置分合(福井県) 八三三
九〇	市村の廃置分合(福井県) 八三三
九一	市村の廃置分合(福井県) 八三三
九二	市村の廃置分合(福井県) 八三三
九三	市村の廃置分合(福井県) 八三三
九四	市村の廃置分合(福井県) 八三三
九五	市村の廃置分合(福井県) 八三三
九六	市村の廃置分合(福井県) 八三三
九七	市村の廃置分合(福井県) 八三三
九八	市村の廃置分合(福井県) 八三三
九九	市村の廃置分合(福井県) 八三三
一〇〇	市村の廃置分合(福井県) 八三三

三五九	有線放送業務の運用の規程に関する法律 に於て職員が携帯しなればならない証票 三三〇
三六〇	三六二 電波法による無線局免許 三六二
三六一	無線機器型式検定規則による検定に合格した方位測定機 三六二
三六二	海上保安庁石室崎無線局の通信事項等変更 三六二
三六三	航空庁大阪航空操縦所に設置する無線局の周波数変更 三六三
三六四	電波法による無線局免許 三六四
三六五	電波法による無線局免許 三六五
三六六	電波法による無線局免許 三六六
三六七	電波法による無線局免許 三六七
三六八	電波法による無線局免許 三六八
三六九	電波法による無線局免許 三六九
三七〇	電波法による無線局免許 三七〇
三七一	電波法による無線局免許 三七一
三七二	電波法による無線局免許 三七二
三七三	電波法による無線局免許 三七三
三七四	電波法による無線局免許 三七四
三七五	電波法による無線局免許 三七五
三七六	電波法による無線局免許 三七六
三七七	電波法による無線局免許 三七七
三七八	電波法による無線局免許 三七八
三七九	電波法による無線局免許 三七九
三八〇	電波法による無線局免許 三八〇
三八一	電波法による無線局免許 三八一
三八二	電波法による無線局免許 三八二
三八三	電波法による無線局免許 三八三
三八四	電波法による無線局免許 三八四
三八五	電波法による無線局免許 三八五
三八六	電波法による無線局免許 三八六
三八七	電波法による無線局免許 三八七
三八八	電波法による無線局免許 三八八
三八九	電波法による無線局免許 三八九
三九〇	電波法による無線局免許 三九〇
三九一	電波法による無線局免許 三九一
三九二	電波法による無線局免許 三九二
三九三	電波法による無線局免許 三九三
三九四	電波法による無線局免許 三九四
三九五	電波法による無線局免許 三九五
三九六	電波法による無線局免許 三九六
三九七	電波法による無線局免許 三九七
三九八	電波法による無線局免許 三九八
三九九	電波法による無線局免許 三九九
四〇〇	電波法による無線局免許 四〇〇

四〇一	電波法による無線局免許 四〇一
四〇二	電波法による無線局免許 四〇二
四〇三	電波法による無線局免許 四〇三
四〇四	電波法による無線局免許 四〇四
四〇五	電波法による無線局免許 四〇五
四〇六	電波法による無線局免許 四〇六
四〇七	電波法による無線局免許 四〇七
四〇八	電波法による無線局免許 四〇八
四〇九	電波法による無線局免許 四〇九
四一〇	電波法による無線局免許 四一〇
四一一	電波法による無線局免許 四一一
四一二	電波法による無線局免許 四一二
四一三	電波法による無線局免許 四一三
四一四	電波法による無線局免許 四一四
四一五	電波法による無線局免許 四一五
四一六	電波法による無線局免許 四一六
四一七	電波法による無線局免許 四一七
四一八	電波法による無線局免許 四一八
四一九	電波法による無線局免許 四一九
四二〇	電波法による無線局免許 四二〇
四二一	電波法による無線局免許 四二一
四二二	電波法による無線局免許 四二二
四二三	電波法による無線局免許 四二三
四二四	電波法による無線局免許 四二四
四二五	電波法による無線局免許 四二五
四二六	電波法による無線局免許 四二六
四二七	電波法による無線局免許 四二七
四二八	電波法による無線局免許 四二八
四二九	電波法による無線局免許 四二九
四三〇	電波法による無線局免許 四三〇

四三〇	電波法による無線局免許 四三〇
四三一	電波法による無線局免許 四三一
四三二	電波法による無線局免許 四三二
四三三	電波法による無線局免許 四三三
四三四	電波法による無線局免許 四三四
四三五	電波法による無線局免許 四三五
四三六	電波法による無線局免許 四三六
四三七	電波法による無線局免許 四三七
四三八	電波法による無線局免許 四三八
四三九	電波法による無線局免許 四三九
四四〇	電波法による無線局免許 四四〇
四四一	電波法による無線局免許 四四一
四四二	電波法による無線局免許 四四二
四四三	電波法による無線局免許 四四三
四四四	電波法による無線局免許 四四四
四四五	電波法による無線局免許 四四五
四四六	電波法による無線局免許 四四六
四四七	電波法による無線局免許 四四七
四四八	電波法による無線局免許 四四八
四四九	電波法による無線局免許 四四九
四五〇	電波法による無線局免許 四五〇
四五一	電波法による無線局免許 四五一
四五二	電波法による無線局免許 四五二
四五三	電波法による無線局免許 四五三
四五四	電波法による無線局免許 四五四
四五五	電波法による無線局免許 四五五
四五六	電波法による無線局免許 四五六
四五七	電波法による無線局免許 四五七
四五八	電波法による無線局免許 四五八
四五九	電波法による無線局免許 四五九
四六〇	電波法による無線局免許 四六〇

四六一	電波法による無線局免許 四六一
四六二	電波法による無線局免許 四六二
四六三	電波法による無線局免許 四六三
四六四	電波法による無線局免許 四六四
四六五	電波法による無線局免許 四六五
四六六	電波法による無線局免許 四六六
四六七	電波法による無線局免許 四六七
四六八	電波法による無線局免許 四六八
四六九	電波法による無線局免許 四六九
四七〇	電波法による無線局免許 四七〇
四七一	電波法による無線局免許 四七一
四七二	電波法による無線局免許 四七二
四七三	電波法による無線局免許 四七三
四七四	電波法による無線局免許 四七四
四七五	電波法による無線局免許 四七五
四七六	電波法による無線局免許 四七六
四七七	電波法による無線局免許 四七七
四七八	電波法による無線局免許 四七八
四七九	電波法による無線局免許 四七九
四八〇	電波法による無線局免許 四八〇
四八一	電波法による無線局免許 四八一
四八二	電波法による無線局免許 四八二
四八三	電波法による無線局免許 四八三
四八四	電波法による無線局免許 四八四
四八五	電波法による無線局免許 四八五
四八六	電波法による無線局免許 四八六
四八七	電波法による無線局免許 四八七
四八八	電波法による無線局免許 四八八
四八九	電波法による無線局免許 四八九
四九〇	電波法による無線局免許 四九〇

四九一	電波法による無線局免許 四九一
四九二	電波法による無線局免許 四九二
四九三	電波法による無線局免許 四九三
四九四	電波法による無線局免許 四九四
四九五	電波法による無線局免許 四九五
四九六	電波法による無線局免許 四九六
四九七	電波法による無線局免許 四九七
四九八	電波法による無線局免許 四九八
四九九	電波法による無線局免許 四九九
五〇〇	電波法による無線局免許 五〇〇

四二二	●外務省、郵政省 ●在本邦スイス外交使 館開かみ日本国政府 に対する通報	四二七	山形縣農協金の細目 等の定期別等決定に 関する告示中改正	四四四	第九回埼玉縣信用組 合ニコニコ定期貯金 の細目等	四七五	飯田信用組合第十 回増増貯金の細目等
四二二	大蔵省 日本銀行蔵入代理店 の取り扱ふ蔵入金以 外の回の受入金を定 める告示中改正	四二八	酒類の定期別等決定に 関する告示中改正	四四五	連合国財團の細目等 の細目等	四七六	東邦連帯貯蓄貯蓄 保險の細目等
四二二	昭和二十六年政府第 四回手続の発売條 件等	四二九	附第三回たしみの定 期積金の細目	四四六	連合信託の細目等 の細目等	四七六	東邦連帯貯蓄貯蓄 保險の細目等
四二二	小都府信用組合第二回 定期貯金の細目等	四三〇	東瀛信用組合第二回 増増貯金の細目	四四七	引渡命令 の細目等	四七六	東邦連帯貯蓄貯蓄 保險の細目等
四二五	宝定期貯金の細目等 第四銀行第十一回ふ くく定期貯金の細 目等	四三一	十八銀行たしみの積 金の細目	四四八	同右引渡命令 の細目等	四七六	東邦連帯貯蓄貯蓄 保險の細目等
四二六	興産無添第七回興産 希望定期貯金の細目 等	四三二	第四回兵庫無添及び 宝定期貯金の細目等	四四九	千五百圓協会の細目 の定期貯金の細目 等	四七六	東邦連帯貯蓄貯蓄 保險の細目等
四二七	高知無添第三回宝定 期貯金の細目等	四三三	横濱銀行第九回 福祿定期貯金の細目 等	四五〇	多治見市農協第二回 の定期貯金の細目 等	四七六	東邦連帯貯蓄貯蓄 保險の細目等
四二八	初後銀行第五回引 定期貯金の細目等	四三四	新若信用組合増増 附第三回新進定期貯 金の細目等	四五〇	出雲市信用組合増 附定期貯金の細目 等	四七六	東邦連帯貯蓄貯蓄 保險の細目等
四二八	第三回大津信用組 定期貯金の細目等	四三五	連合国財團管理人解 任の細目等	四五二	名古屋市民信用組 合定期貯金の細目等	四七六	東邦連帯貯蓄貯蓄 保險の細目等
四二八	外因爲營業務を営む 營業所の新設及び廃 止	四三六	連合国財團の引渡命 令	四五二	名古屋市民信用組 合定期貯金の細目等	四七六	東邦連帯貯蓄貯蓄 保險の細目等
四二八	外國爲營業務を営む 營業所の位置の変更 許可	四三七	同右の譲渡、引渡命 令	四五三	本誌信用組合第二 回増増貯金の細目 等	四七六	東邦連帯貯蓄貯蓄 保險の細目等
四二八	西大寺信用組合手運 定期貯金の細目等	四三八	非事業用特別預金勘 定を有する居住者が 行ふべき報告	四五四	貴金地金の試験手 教科又は鑑定証明場 資料を徴しない場 合	四七六	東邦連帯貯蓄貯蓄 保險の細目等
四二八	北海道信用組合第十 回増増貯金の細目 等	四三九	信託銀行第四回ダイ モモン定期預金の 細目等	四五五	外國爲管理令第十 一條第一項の大蔵大 臣の許可を受けない て支拂等すること ができる場合等を指 定する告示中改正	四七六	東邦連帯貯蓄貯蓄 保險の細目等
四二八	神戸信用組合第二回 えびす定期貯金の細 目等	四四〇	東北銀行第三回福祿 定期預金の細目等	四五五	連合国財團管理人解 任	四七六	東邦連帯貯蓄貯蓄 保險の細目等
四二八	百五銀行第七回福祿 定期貯金の細目等	四四一	第十二回北越銀行た かた定期貯金の細目 等	四五五	連合国財團の引渡命 令	四七六	東邦連帯貯蓄貯蓄 保險の細目等
四二八	三重縣第二回福祿定 期貯金の細目等	四四二	北信信用組合第四回 第六定期貯金の細目 等	四五五	長崎信用組合増増 附第二回増増貯蓄積 金の細目	四七六	東邦連帯貯蓄貯蓄 保險の細目等

四九二	鹿兒島縣臨時觀音	五二二	定期銀行第八回紀要	五三〇	金の細目を定める告示	七	健康保險法等の規定による療養に要する費用の額の算定方法改正
四九三	立貯金の細目	五二三	定期銀行の細目等	五三〇	熊本市信用組合第二期臨時清算期貯金の細目	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
四九四	期貯金の細目等	五二四	第七回三幸臨額々定期貯金の細目等	五三〇	回福壽壽定期貯金の細目	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
四九五	第一回期計表たのしみ積金の細目	五二五	第五回三幸臨額々定期貯金の細目等	五三〇	定期預金の細目等	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
四九六	大阪無毒第一回増定期預金の細目等	五二六	第八回帝銀ホムラ定期預金の細目等	五三〇	定期預金の細目等	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
四九七	西尾信用組合第五回定期預金の細目等	五二七	第九回群馬大同壽定期預金の細目等	五三〇	定期預金の細目等	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
四九八	川上村第一回協定定期預金の細目等	五二八	第十回帝銀ホムラ定期預金の細目等	五三〇	定期預金の細目等	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
四九九	外因が特養を営む銀行認可	五二九	第十一回帝銀無毒ニコ定期預金の細目等	五三〇	定期預金の細目等	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
五〇〇	中央無毒第六回額々定期預金の細目等	五三〇	第十二回青真幸運定期預金の細目等	五三〇	定期預金の細目等	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
五〇一	第三回八代信託定期貯金の細目等	五三〇	東海銀行第十回増額金附ミロン定期預	五三〇	定期預金の細目等	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
五〇二	日興興行第六回復興定期預金の細目等	五三〇	東海銀行第十回増額金附ミロン定期預	五三〇	定期預金の細目等	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
五〇三	百十四銀行第十回幸福定期預金の細目等	五三〇	東海銀行第十回増額金附ミロン定期預	五三〇	定期預金の細目等	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
五〇四	新佐信組合貯金増額附福壽壽定期貯金の細目等	五三〇	東海銀行第十回増額金附ミロン定期預	五三〇	定期預金の細目等	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
五〇五	ユニテッド・ステーツ生命保険会社の日本における保険事業の營業免許	五三〇	東海銀行第十回増額金附ミロン定期預	五三〇	定期預金の細目等	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
五〇六	岡羽銀行第十四回新たのしみ積金の細目	五三〇	東海銀行第十回増額金附ミロン定期預	五三〇	定期預金の細目等	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
五〇七	第一回徳島無毒第一定期預金の細目等	五三〇	東海銀行第十回増額金附ミロン定期預	五三〇	定期預金の細目等	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
五〇八	第一回千原銀行定期預金の細目等	五三〇	東海銀行第十回増額金附ミロン定期預	五三〇	定期預金の細目等	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
五〇九	門市信用組合第四回ほかから定期貯金の細目等	五三〇	東海銀行第十回増額金附ミロン定期預	五三〇	定期預金の細目等	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
五一〇	第一銀行第十二回定期預金の細目等	五三〇	東海銀行第十回増額金附ミロン定期預	五三〇	定期預金の細目等	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
五一一	第七回青真幸運定期預金の細目等	五三〇	東海銀行第十回増額金附ミロン定期預	五三〇	定期預金の細目等	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校

七〇	健康保險法等の規定による療養に要する費用の額の算定方法改正	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
七一	健康保險法等の規定による療養に要する費用の額の算定方法改正	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
七二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
七三	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
七四	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
七五	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
七六	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
七七	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
七八	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
七九	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校
八〇	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校	二	あんま師、はり師、きゆう師、柔道整復師、鍼灸師、養護認定師、師範学校養成所指定規則により認定した学校

八二	自動車シャシ試験 士三級等の検定試験 の施行期日等	五三三	一〇三	関那郵便局保安分室設 置	九八四	一四四	ドミカ共和国を 通常郵便物で書翰を 包むるものについ て同国郵政庁からの 通知	二九七	一四四	川崎河内郵便局設 置	三二八	一四四	電氣通信省	三三三	六三	電話規則の件に追加 取扱い局の追加 海田中電報電話局等 設置
八三	倉庫審査の発行許可 運輸審議会主催公認 倉庫の件	三三三	一〇四	岡家文字入通信日附 使用の件に追加	九八四	一四五	五十円通常郵便物手 及び同小型シート充 行	三三三	一四五	電氣通信省	三三三	一四五	電氣通信省	三三三	六四	那波電報局改称
八四	運輸審議会主催公認 倉庫の件	三三三	一〇五	陸球諸島に追加 捺すること禁止さ れる物品	九八四	一四六	岡家文字入通信日附 使用の件に追加	三三三	一四六	電氣通信省	三三三	一四六	電氣通信省	三三三	六五	安塚電氣通信郵便局 等廃止
八五	運輸審議会主催公認 倉庫の件	三三三	一〇六	光球内簡易郵便局等 設置	九八四	一四七	岡家文字入通信日附 使用の件に追加	三三三	一四七	電氣通信省	三三三	一四七	電氣通信省	三三三	六六	大安寺郵便局等に電 話交換業務開始
八六	阿右(国鉄自動車手 士南輾自動車運送事 業開始)について	三三三	一〇七	文化貢献者(鐘口一 善)の肖像を画題と する八四郵便物手免 許	九八四	一四八	岡家文字入通信日附 使用の件に追加	三三三	一四八	電氣通信省	三三三	一四八	電氣通信省	三三三	六七	電話取扱局の局種別 中六級局に追加
八七	業経営免許について	三三三	一〇八	岡家文字入通信日附 使用の件に追加	九八四	一四九	岡家文字入通信日附 使用の件に追加	三三三	一四九	電氣通信省	三三三	一四九	電氣通信省	三三三	六八	電話取扱局の局種別 中六級局に追加
八八	阿右(国鉄自動車手 士南輾自動車運送事 業開始)について	三三三	一〇九	一審記念章(因み特 殊通信日附印使用)	九八四	一五〇	岡家文字入通信日附 使用の件に追加	三三三	一五〇	電氣通信省	三三三	一五〇	電氣通信省	三三三	六九	市野沢郵便局等に電 話通話事務開始
八九	阿右(国鉄自動車手 士南輾自動車運送事 業開始)について	三三三	一一〇	岡家文字入通信日附 使用の件に追加	九八四	一五一	岡家文字入通信日附 使用の件に追加	三三三	一五一	電氣通信省	三三三	一五一	電氣通信省	三三三	七〇	市野沢郵便局等に電 話通話事務開始
九〇	阿右(国鉄自動車手 士南輾自動車運送事 業開始)について	三三三	一一一	一審記念章(因み特 殊通信日附印使用)	九八四	一五二	岡家文字入通信日附 使用の件に追加	三三三	一五二	電氣通信省	三三三	一五二	電氣通信省	三三三	七一	電話取扱局の局種別 中六級局に追加
九一	阿右(国鉄自動車手 士南輾自動車運送事 業開始)について	三三三	一一二	一審記念章(因み特 殊通信日附印使用)	九八四	一五三	岡家文字入通信日附 使用の件に追加	三三三	一五三	電氣通信省	三三三	一五三	電氣通信省	三三三	七二	木の子郵便局に電話 交換業務開始
九二	阿右(国鉄自動車手 士南輾自動車運送事 業開始)について	三三三	一一三	一審記念章(因み特 殊通信日附印使用)	九八四	一五四	岡家文字入通信日附 使用の件に追加	三三三	一五四	電氣通信省	三三三	一五四	電氣通信省	三三三	七三	電話取扱局の局種別 中六級局に追加
九三	阿右(国鉄自動車手 士南輾自動車運送事 業開始)について	三三三	一一四	一審記念章(因み特 殊通信日附印使用)	九八四	一五五	岡家文字入通信日附 使用の件に追加	三三三	一五五	電氣通信省	三三三	一五五	電氣通信省	三三三	七四	平洋丸無線電報取扱 所設置
九四	阿右(国鉄自動車手 士南輾自動車運送事 業開始)について	三三三	一一五	一審記念章(因み特 殊通信日附印使用)	九八四	一五六	岡家文字入通信日附 使用の件に追加	三三三	一五六	電氣通信省	三三三	一五六	電氣通信省	三三三	七五	地方電氣通話及び 地方電氣通話管理所 の名称、位置及び管 轄区域の件に改正
九五	阿右(国鉄自動車手 士南輾自動車運送事 業開始)について	三三三	一一六	一審記念章(因み特 殊通信日附印使用)	九八四	一五七	岡家文字入通信日附 使用の件に追加	三三三	一五七	電氣通信省	三三三	一五七	電氣通信省	三三三	七六	労働者共済試験研究費 補助金交付開始
九六	阿右(国鉄自動車手 士南輾自動車運送事 業開始)について	三三三	一一七	一審記念章(因み特 殊通信日附印使用)	九八四	一五八	岡家文字入通信日附 使用の件に追加	三三三	一五八	電氣通信省	三三三	一五八	電氣通信省	三三三	七七	労働者共済試験研究費 補助金交付開始
九七	阿右(国鉄自動車手 士南輾自動車運送事 業開始)について	三三三	一一八	一審記念章(因み特 殊通信日附印使用)	九八四	一五九	岡家文字入通信日附 使用の件に追加	三三三	一五九	電氣通信省	三三三	一五九	電氣通信省	三三三	七八	労働者共済試験研究費 補助金交付開始
九八	阿右(国鉄自動車手 士南輾自動車運送事 業開始)について	三三三	一一九	一審記念章(因み特 殊通信日附印使用)	九八四	一六〇	岡家文字入通信日附 使用の件に追加	三三三	一六〇	電氣通信省	三三三	一六〇	電氣通信省	三三三	七九	労働者共済試験研究費 補助金交付開始
九九	阿右(国鉄自動車手 士南輾自動車運送事 業開始)について	三三三	一二〇	一審記念章(因み特 殊通信日附印使用)	九八四	一六一	岡家文字入通信日附 使用の件に追加	三三三	一六一	電氣通信省	三三三	一六一	電氣通信省	三三三	八〇	労働者共済試験研究費 補助金交付開始
一〇〇	阿右(国鉄自動車手 士南輾自動車運送事 業開始)について	三三三	一二一	一審記念章(因み特 殊通信日附印使用)	九八四	一六二	岡家文字入通信日附 使用の件に追加	三三三	一六二	電氣通信省	三三三	一六二	電氣通信省	三三三	八一	労働者共済試験研究費 補助金交付開始
一〇一	阿右(国鉄自動車手 士南輾自動車運送事 業開始)について	三三三	一二二	一審記念章(因み特 殊通信日附印使用)	九八四	一六三	岡家文字入通信日附 使用の件に追加	三三三	一六三	電氣通信省	三三三	一六三	電氣通信省	三三三	八二	労働者共済試験研究費 補助金交付開始
一〇二	阿右(国鉄自動車手 士南輾自動車運送事 業開始)について	三三三	一二三	一審記念章(因み特 殊通信日附印使用)	九八四	一六四	岡家文字入通信日附 使用の件に追加	三三三	一六四	電氣通信省	三三三	一六四	電氣通信省	三三三	八三	労働者共済試験研究費 補助金交付開始

一一〇 連絡試験期申中改正 五七三
 一一一 同右 四三三
 一一二 同右 四六六
 一一三 公説小荷物扱申規程 五七三
 中改正 五七三

日本弁護士連合会事項

○日本弁護士連合会
 ●弁護士名簿登録等 二〇九
 ●人事院公告

●裁判所事務官(五級・六級)採用試験公告 四七〇
 ●第二回海上保安庁職員採用試験公告 四九二

総理府公告

●資格審査結果公告第四十三号 四七〇
 ●過度経済力集中排除法第十三條に基く不願申立に對する決定 四七〇

●同右 四七〇
 ●同右 四七〇
 ●同右 四七〇
 ●同右 四七〇

大蔵省公告

●公認会計士試験第二次試験公告 四七一
 ●昭和二十六年政府第五回宝くじ等の発売要領 四七一
 ●公認会計士試験第一次試験の合格者 四七一

文部省公告

●著作年月日登録 高級電気工学新書等 四七二
 ●同右 交流機の理論と取扱法等 四七二
 ●同右 電気用技術基礎学等 四七二
 ●同右 電檢二次全科目解答の研究(第二種)等 四七二
 ●同右 電氣用公式集等 四七二

●同右 宇宙体系と元始時代等 四七三
 ●同右 電気技術用基礎学(上巻)等 四七三
 ●同右 誘導機の理論と實際等 四七三
 ●同右 電檢テキスト二次計算機(第二種用)等 四七三
 ●同右 電線接統法の解説等 四七三
 ●同右 歌舞伎座等 四七三

昭和二十五年第三種郵便物認可
三月三十一日